

各 位

2020年9月18日
大東建託株式会社
大東建託パートナーズ株式会社

公正取引委員会による勧告に関わる対応について

大東建託株式会社および大東建託パートナーズ株式会社は、2019年9月24日付のニュースリリースでお知らせのとおり、公正取引委員会から、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」の第6条第1項に基づく勧告を受け、2019年10月以降、対象となるお客様・取引先様への不足額のお支払い、再発防止措置等の対応をし、2020年3月、本件に関する改善報告書を公正取引委員会へ提出していましたが、この度、一連の対応を完了しましたのでご報告いたします。

当社では、この度の勧告を厳粛に受け止め、お客様・取引先様をはじめとする関係者の皆さまにご迷惑をお掛けしたことを深く反省し、管理体制の強化や再発防止を図り、お客様の信頼回復に取り組んでまいります。

以上

＜本件に関する報道関係者のお問い合わせ先＞
大東建託株式会社 広報部
TEL:03-6718-9174 メール:koho@kentak.co.jp